

新設の「トナーカートリッジ」分野でエコマークを初取得

2005年5月17日

コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社（社長 太田義勝）は、新設の「トナーカートリッジ」分野において、モノクロレーザープリンタ「PagePro1300W」「PagePro1350W」のトナーカートリッジで、財団法人日本環境協会よりエコマークを初めて取得しました。（認定番号：05 13 2 001）

プリンタ、複写機、ファクシミリに使用されるトナーカートリッジは、機器本体の普及に伴い、市場は拡大傾向となっています。さらに、使用済みトナーカートリッジのリサイクルに対する関心の高まりにともない、財団法人日本環境協会は、新たにエコマーク商品類型No.132「トナーカートリッジ」を2005年3月15日より施行しました。今回の認定はその第1号となります。

新設されたトナーカートリッジ分野は、新品トナーカートリッジ、再生トナーカートリッジを対象とし、トナーカートリッジの製造、使用および廃棄などによって生じる環境負荷に対して、それぞれの側面から低減を図ること、また、プリンタ、複写機、ファクシミリにおける環境配慮型トナーカートリッジの普及を図ることを目的としています。認定にあたっては、日本固有の社会事情を考慮しながら、化学物質による環境負荷リスク低減、繰り返し使用、引取・リサイクルなどの観点を含め、商品ライフサイクルの概念に従って、総合的に評価されます。

既に施行されている「複写機」および「プリンタ」のエコマーク認定基準は、機器本体を主たる対象として想定しているため、認定基準においてトナーカートリッジに関する基準項目を設定しているものの、多くは内容物であるトナーおよびその容器に関する基準項目に限定されています。今回新設されたトナーカートリッジ分野では、付随するサービスの観点を含めて認定基準を策定し、プリンタなどの機器本体とトナーカートリッジの販売形態を考慮した商品類型の整合性についても考慮しています。機器本体である「PagePro1300W」「PagePro1350W」は、既にプリンタ分野でエコマークを取得しており、今回の取得で、本体もトナーカートリッジもエコマーク商品となりました。

コニカミノルタでは、環境ラベルの基準をクリアする環境配慮型商品を数多く生み出し、積極的に環境ラベルの認証取得を行っています。1992年にドイツの「ブルーエンジェルマーク」を複写機分野で初めて取得したのをはじめ、日本国内においても、2000年1月に「エコマーク」を、2002年7月に複写機業界で初の「エコリーフ環境ラベル」認証をそれぞれ取得してまいりました。今後も環境に配慮した製品をお客様にお届けするため、その他の機種およびトナーカートリッジについてもエコマークの認証を取得していく予定です。

本件に関するお問い合わせ先
コニカミノルタホールディングス株式会社 広報グループ 小木曾
Tel: 03 - 6250 - 2100